

まち・ひと・しごと創生基本方針2015
ーローカル・アベノミクスの実現に向けてー
(森林・林業関係部分抜粋)

Ⅲ. 地方創生の深化に向けた政策の推進

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 農林水産業の成長産業化

農林水産業を若者や女性にも魅力ある基幹産業としていくため、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に沿って、他の産業分野と連携して生産性を向上させ、農林水産業の成長産業化を推進する必要がある。

③林業の成長産業化

建築物の木造化・木質化を推進するため、CLT※₁等の開発・普及、公共建築物の木造化等の促進を一層強化する。また、森林資源のフル活用に向けて、製材品や集成材、合板、木質バイオマス利用等のバランスの取れた需要を創出し、需要に応じた国産材の安定供給体制を確立する。さらに、我が国の特性に対応した技術開発等により生産性の向上を図るとともに、自伐林家※₂を含む多様な担い手の育成・確保を進める。

【具体的取組】

◎木材需要の拡大

- ・ CLTの普及に向けたロードマップに基づき、一般的な設計法の確立、生産体制の整備等を着実に推進するとともに、需要の創出を図る。
- ・ 公共建築物の木造化等の促進について、各省庁の木材利用計画を見直すとともに、コスト抑制に配慮した木造建築事例等の周知、地域材利用の促進、設計者等の担い手の育成や木質耐火部材等の開発・普及を図る。また、住宅分野における地域材の利用の拡大や、低層非住宅分野等の木造化・木質化を推進する。
- ・ 地域密着型の発電・熱利用、大規模発電所等の混焼による木質バイオマスの持続可能な利用を促進する。
- ・ 需給情報の共有化を図るとともに、効率的な加工・流通施設の整備など、需要に応じた国産材の安定供給体制の構築を図る。

◎林業生産性の向上

- ・ 産業界と連携した国産林業機械の開発と効率的・計画的な路網整備、ITの活用等により生産性を大幅に向上させる。

◎林業の担い手の育成・研修等

- ・ 自伐林家を含む多様な林業の担い手の育成・確保を図るため、林業を学ぶ高校生等に対する専門教育の充実等による林業関係への就職・進学を増大、女性が働きやすい環境整備、自伐林家が施業に参加しやすくなるような技術指導の推進を図る。

※ 1 : Cross Laminated Timber の略。直交集成板。ひき板を繊維方向が直交するように積層接着した木材製品。

※ 2 : 主に自ら所有する森林において、自ら伐採等の作業を行うことにより森林施業を行っている者。